

お問合せ先 建設業労働災害防止協会支部一覧

支部名	所在地	電話番号	FAX番号
北海道	〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館7階	011-261-6187	011-251-2305
青森県	〒030-0803 青森県青森市安方2-9-13 青森県建設会館1階	017-773-6200	017-773-6201
岩手県	〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階	019-623-4411	019-653-6113
宮城県	〒980-0824 宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階	022-224-1797	022-265-5604
秋田県	〒010-0951 秋田県秋田市山王4-3-10	018-823-5499	018-865-2306
山形県	〒990-0024 山形県山形市あさひ町18-25 山形県建設会館1階	023-642-3033	023-641-2590
福島県	〒960-8061 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター3階	024-522-2266	024-522-4513
茨城県	〒310-0062 茨城県水戸市大町3-1-22 茨城県建設センター3階	029-300-4638	029-300-4639
栃木県	〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館内	028-639-3133	028-639-3806
群馬県	〒371-0846 群馬県前橋市元総社町2-5-3 群馬県建設会館1階	027-252-1669	027-253-1776
埼玉県	〒336-0031 埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館3階	048-862-2542	048-862-9764
千葉県	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-16-1 建設会館ビル4階	043-225-8524	043-225-9818
東京都	〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3階	03-3551-5372	03-3551-0488
神奈川県	〒231-0011 神奈川県横浜市中区太田町2-22 建設会館2階	045-201-8456	045-201-7735
新潟県	〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町7-5 新潟県建設会館2階	025-285-7141	025-285-7144
富山県	〒939-3545 富山県富山市水橋入部町字元禄4-62	076-478-4900	076-478-5090
石川県	〒921-8036 石川県金沢市弥生2-1-23 石川県建設総合センター6階	076-244-7146	076-244-7265
福井県	〒910-0853 福井県福井市城東4-12-21 福井地区建設会館内	0776-24-1197	0776-21-8094
山梨県	〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-13-7 山梨県建設会館2階	055-221-8810	055-228-8882
長野県	〒380-0824 長野県長野市南石堂町1230 長建ビル2階	026-228-7200	026-224-3061
岐阜県	〒500-8382 岐阜県岐阜市数田東1-2-2 岐阜県建設会館内	058-276-3743	058-276-6848
静岡県	〒420-0851 静岡県葵区黒金町11-7 大樹生命静岡駅前ビル12階	054-255-1080	054-272-6034
愛知県	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-28-21 愛知建設会館4階	052-242-4441	052-242-4440
三重県	〒514-0003 三重県津市桜橋2-177-2 三重県建設産業会館1階	059-227-5922	059-225-7011
滋賀県	〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-18	077-522-3232	077-522-7743
京都府	〒604-0944 京都府京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町645 京都建設会館本館	075-231-6587	075-251-0058
大阪府	〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東1-30 大阪建設会館2階	06-6941-2961	06-6941-4885
兵庫県	〒651-2277 兵庫県神戸市西区美賀多台1-1-2 兵庫建設会館2階	078-997-2323	078-997-2327
奈良県	〒630-8241 奈良県奈良市高天町5-1 奈良県建設会館2階	0742-22-3345	0742-22-3346
和歌山県	〒640-8262 和歌山県和歌山市湊通丁北1-1-8 和歌山県建設会館2階	073-436-1327	073-426-3987
鳥取県	〒680-0022 鳥取県鳥取市西町2-310 鳥取県建設会館	0857-24-2281	0857-24-2283
島根県	〒690-0048 島根県松江市西嫁島1-3-17	0852-21-9004	0852-31-2166
岡山県	〒700-0827 岡山県岡山市北区平和町5-10 岡山建設会館1階	086-225-4132	086-225-5392
広島県	〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8-10 クロスタワー2階	082-228-8250	082-221-3499
山口県	〒753-0074 山口県山口市中央4-5-16 山口県商工会館4階	083-924-3743	083-923-7252
徳島県	〒770-0931 徳島県徳島市富田浜2-10 徳島県建設センター内	088-622-3113	088-652-7609
香川県	〒760-0026 香川県高松市磨屋町6-4 香川県建設会館3階	087-821-5243	087-821-5229
愛媛県	〒790-0002 愛媛県松山市二番町4-4-4	089-943-5330	089-933-0168
高知県	〒780-0870 高知県高知市本町4-2-15 高知県建設会館2階	088-822-0321	088-822-0513
福岡県	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3-14-18 福岡建設会館3階	092-483-5101	092-483-5103
佐賀県	〒840-0041 佐賀県佐賀市城内2-2-37 佐賀県建設会館内	0952-26-2779	0952-26-2789
長崎県	〒850-0874 長崎県長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館4階	095-820-7755	095-820-7744
熊本県	〒862-0976 熊本県熊本市中央区九品寺4-6-4 熊本県建設会館4階	096-371-3700	096-288-2772
大分県	〒870-0045 大分県大分市城崎町3-3-41	097-538-0745	097-538-0323
宮崎県	〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2-9-19 宮崎県建設会館4階	0985-20-8610	0985-20-8504
鹿児島県	〒890-8512 鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-10 鹿児島県建設センター3階	099-257-9211	099-257-9214
沖縄県	〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-8 沖縄県建設会館5階	098-876-5273	098-876-1198

建設業労働災害防止協会 技術管理部 指導課

☎03-3453-0464 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館7階
FAX.03-3453-0992



専門工事業者等の

安全衛生活動 支援事業のご案内



建設業労働災害防止協会（以下「建災防」という。）では、厚生労働省の補助を受け、専門工事業者及び中小建設業者の方々に、安全衛生管理水準の向上を図っていただき、毎日の作業を安全に施工することを目的とした「専門工事業者等の安全衛生活動支援事業」を実施しています。

皆様の自主的な安全衛生活動を支援するため集団指導・現場パトロール等を実施します。

本事業への依頼及び参加、
小冊子等配布は

全て**無料**です。



建災防ホームページにも
掲載しております

詳しい内容につきましては、
裏面の最寄りの支部へ
お問い合わせください

 建設業労働災害防止協会



I 目的

建設業の労働災害の一層の減少を図るためには、災害発生件数が多い専門工事業者及び中小建設業者(以下「専門工事業者等」という。)の安全衛生活動の活性化が重要であります。

このため、当協会の都道府県支部(以下「支部」という。)において専門工事業者等を会員とする団体(以下「専門工事業者団体等」という。)と連携して専門工事業者等の安全衛生活動を支援することにより、安全衛生管理水準の向上を図ることを目的とした事業です。

II 事業の実施

本部及び支部が連携を図りながら事業を実施しています。

本部及び支部は、事業運営を円滑に実施するため、厚生労働省、都道府県労働局及び労働基準監督署、支部の各分会及び専門工事業者団体等と連携を図っています。

本部及び支部が指定した専門工事業者団体等(以下「指定団体」という。)を中心に支援します。

また、指定団体及び支部から店社を選定(以下「指定店社」という。)し、その指定店社に対して、個別に指導することにより、店社自体の自主的な安全衛生活動の向上を図ります。

建災防支部長名により委嘱された安全衛生活動支援事業推進員(以下「推進員」という。)が次の

III 事業の内容により各種活動の支援をいたします。

なお、推進員が実施するパトロール、個別指導に対して、安全管理士も相談・同行等積極的に支援します。

III 事業の内容

準備段階

1 専門工事業者団体等の指定、推進員による支援

2 推進員の推薦、委嘱、配置(3人)

本事業の具体的活動の担い手となる推進員を、指定団体及び支部から推薦していただきます。



支援内容

1 集団指導(年間2回)※法定の教育は除く

専門工事業者等の安全衛生管理能力向上を目的とした集団指導を行います。

主催者 指定団体、支部、支部分会

対象者 専門工事業者(指定団体傘下会員及び会員外専門工事業者)

開催方法 集合形式或いはリモート方式を活用

指導内容 主体的に広めたい事柄、法令改正、指針等の知識習得、その他依頼要請された内容について講話

内容の例 墜落・転落災害防止対策、熱中症防止対策、転倒災害防止、メンタルヘルス対策等

2 現場パトロール(年間2回)

専門工事業者等からの依頼に応じた、現場指導を行います。



3 指定店社への個別指導(年間5回程度)

一定の店社に対し、年間を通して推進員が個別的に指導することにより、店社自体の安全衛生に対する意識の向上を図ることを目的とした指導を行います。

- 指定店社が管理する現場のパトロール(関係する加工場も含む。)

主な指導内容 ● 安全衛生管理、現場の安全衛生管理計画

- 安全衛生教育

(例) ハーネスの正しい使い方、熱中症防止対策、冬季の災害防止対策等の講話

4 安全衛生意識の向上を図るための安全衛生大会(支部大会等)への参加

5 視聴覚教材等の提供

専門工事業者等が社内教育で利用できる映像教材(インターネット配信)、書籍等

- 映像教材

- 小冊子(あなたを守るポイント)

- 下敷き(冬期チェックシート)

- 団扇

